福島社発第１６７号
令和３年２月１６日

会　員　各　位

福島県社会保険労務士会
　会　長　宍　戸　宏　行
働き方改革労務監査委員会
　委員長　榎　田　哲　士

連合会「社労士診断認証制度」の伝達研修のご案内

◆日　　時　令和３年**３月 16 日**（火）14：00～15：00（1 時間）

◆場 所 等　県会事務局　研修室　（福島市御山字三本松 19-3　TEL：024-535-4430）
Zoom ミーティングによるライブ配信

◆対 象 者　会員である社会保険労務士

◆研修目的及び内容

「社労士診断認証制度」は、働き方改革の実現、尚志・高齢化による企業収益減少リスク、企業統治・内部統制の必要性、CSR・労働 CSR、SDG s といった社会情勢において、働きやすい職場づくりや人的資源の確保・活用を進め「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現に向けて令和２年４月から連合会が進める事業です。

この制度を活用するには、社労士が登録する必要があります。（連合会ホームページ会員サイトから登録手続きができます。）

登録した社労士によって「職場環境改善宣言」確認シートや「経営労務診断®基準」の項目を確認することになります。

【内容】①社労士診断認証制度の概要
②社労士の登録
③企業情報の入力
④職場環境改善宣言（必要書類、確認シート入力）
⑤経営労務診断（流れ、診断項目、報告書作成等）

講師：働き方改革労務監査委員会
委員長　　榎　田　哲　士
副委員長　白　岩　裕　和

社労士の確認を受けることで企業は、以下の３種類の認証マークが付与され連合会ホームページに掲載、企業案内や名刺、求人広告などに認証マークを掲載することができます。

職場環境改善宣言企業

「職場環境改善宣言企業」確認シートの項目を確認し、職場環境改善に一層力を入れることを宣言

経営労務診断実施企業

「職場環境改善宣言」を行なった上で、「経営労務診断®基準」に基づき社労士の確認を受けた企業

経営労務診断適合企業

「経営労務診断®基準」の必須項目すべてが適正と認められた企業

詳細については、連合会ホームページの「経営労務診断のひろば」をご覧ください。

◆申込方法　　参加される方は必ず「参加申込書」により３月１０日（水）まで事務局にお申込みください。

◆参 加 費　　無　料

締切　３月１０日（水）

令和３年　　月　　日

福島県社会保険労務士会行

（FAX：024-534-5432　e-mail：fukusha@green.ocn.ne.jp）

「社労士診断認証制度」の伝達研修　参加申込書

＿＿＿＿＿＿支部　　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

連合会「社労士診断認証制度」の伝達研修に以下のとおり参加します。

□　ライブ配信に参加する　　３月１６日（火）１４：００～１５：００

e-mailアドレス　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿@＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

□　県会事務局で参加（５名程度に限定いたします。）